



相談コーナー

子育てに関する相談は
4ページをご覧ください。
小郡市役所 ☎72-2111

小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。

- ▶ **日時** 毎週月・火・木・金曜日／午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶ **会場・問い合わせ先** 小郡市消費生活相談室(市役所南別館3階) ☎72-2111 内線144

心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。

- ▶ **期日**
- ▷ **一般相談** 11月6日(木)・20日(木)
- ▷ **弁護士相談** 11月13日(木)・27日(木) ※弁護士相談は予約が必要です。13日の相談は6日(木)、27日の相談は20日(木)の午前9時から電話受付、先着6人。
- ▶ **時間** 午後1時～4時
- ▶ **会場** 総合保健福祉センター「あすてらす」
- ▶ **申込・問い合わせ先** 小郡市社会福祉協議会 ☎73-1120

交通事故相談

- ▶ **日時** 11月4日(火)・25日(火)／午前10時～午後4時
- ▶ **会場** 市役所北別館第2研修室
- ▶ **問い合わせ先** 総務課防災・庶務係(内線244)

依存症に関する こころの健康相談

依存することでおこる問題を一人で抱えていませんか？

アルコール、薬物・シンナー、ギャンブルや買い物などに依存し、生活する上で困ったことがおきていませんか？

県久留米保健福祉環境事務所では、精神科医による依存症に関連するこころの健康相談を行います。相談は予約制です。なお、個人の情報については秘密厳守します。

※依存症の本人および家族を支援する関係者の相談もお受けします。

- ▶ **日時** 11月4日(火)／午後2時～4時
- ▶ **場所** 県久留米総合庁舎3階(久留米市合川町1642-1)
- ▶ **申込・問い合わせ先** 県久留米保健福祉環境事務所保健福祉課障害者福祉係 ☎30-1055

特設人権相談

- ▶ **日時** 11月21日(金)／午前10時～午後3時
- ▶ **会場** 人権教育啓発センター(旧健康センター)
- ▶ **問い合わせ先** 人権・同和对策課(内線432)

身体障害者補聴器相談

- ▶ **日時** 11月5日(水)／午後1時～2時
- ▶ **会場** 市役所東別館福祉課
- ▶ **問い合わせ先** 福祉課社会福祉係(内線442)

行政相談

行政の仕事や特殊法人の仕事について、苦情や要望をお受けします。

- ▶ **日時** 11月10日(月)／午前10時～午後3時
- ▶ **会場** 市役所北別館第2研修室
- ▶ **問い合わせ先** 総務課防災・庶務係(内線244)

多重債務無料電話相談

- ▶ **日時** 毎週土曜日／午前10時～午後1時
- ※土曜日が祝祭日にあたる場合、12月の第5土曜日、1月の第1および第2土曜日は除きます。
- ▶ **主催** 福岡県弁護士会、福岡県多重債務問題対策協議会
- ▶ **相談電話番号** ☎092-721-6778

新規就農相談

- ▶ **日時** 11月9日(日)／午前9時～午後5時
- ▶ **会場** 久留米リサーチパーク2階(久留米市百年公園1-1)
- ※9日に来られない人は、11月10日(月)～14日(金)に県久留米地域農業改良普及センター(久留米市山本町豊田1506-19)でお受けします。
- ▶ **内容** 品目、農地、資金、研修など
- ▶ **問い合わせ先** 県久留米地域農業改良普及センター地域係 ☎47-5101



教育相談

- ▶ **日時** 毎週月～金曜日／午前9時～午後5時
- ▶ **会場** 教育センター内教育相談室(旧宝城幼稚園)
- ▶ **電話番号** フリーダイヤル ☎0120-73-7867
- ▶ **問い合わせ先** 教務課教務係(内線512)

家庭児童相談室

児童(0～18歳)の健全育成と児童福祉の向上を図るため設けられています。お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決のためのお手伝いをします。専任の相談員が相談に応じ、内容によっては専門機関等への紹介をします。秘密は厳守します。

- ▶ **相談日** 月・火・木・金(祝日を除く)／午前9時～午後4時
- ▶ **会場** 市福祉事務所内家庭児童相談室(市役所東別館)
- ※相談は来室を原則としますが、電話でも受け付けています。
- ▶ **問い合わせ先** 福祉課児童家庭係(内線445)

婦人母子相談

DVや母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に対する就学支度・修学資金などの相談を受け付けます。

- ▶ **市相談日** 月・火・木・金／午前9時～午後4時
- ※6日(木)までに予約した人のみ9日(日)午前9時～午後4時の相談を受け付けます。
- ▶ **会場** 市役所東別館福祉課(9日のみ総合保健福祉センター「あすてらす」) ☎72-6666)
- ▶ **申込・問い合わせ先** 福祉課社会福祉係(内線442)
- ※久留米保健福祉環境事務所では月曜から金曜まで女性に関する相談を受け付けています(午前8時30分～午後5時15分) ☎30-1072

子どもの養育費等に関する 法律相談

母子家庭の養育費に関する弁護士による法律相談を行います。

- ▶ **昼の相談** 午後1時～3時
- ▷ **期日** 11月5日 水曜日
- ▶ **夜の相談** 午後6時30分～8時30分
- ▷ **期日** 10月22日、11月12日・26日 水曜日
- ▶ **会場** クローバープラザ(春日市原町3丁目)
- ▶ **定員** 1日4人(先着順、1人30分)
- ▶ **予約先** 県母子寡婦福祉連合会事務局 ☎092-584-3922